

設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人九州文化学園と長崎国際大学の概要

女子教育に熱情と先見性をもった安部芳雄は、昭和20年12月、財団法人九州文化学院を創設し、九州女子専門学校（高女卒2年課程）を佐世保市に開設した。

同法人は私立学校法の施行に伴い、昭和26年に「学校法人九州文化学園」となり、創立以来60年にわたって、「高い知性と豊かな教養」、「優れた徳性と品格」、「たくましい意思と健康な身体」の備わった人間を育てることを教育理念として、幼稚園、高等学校、短期大学、さらには調理師専修学校、歯科衛生士学院での教育を行い、西九州地域、特に長崎県北部地域における女子教育に重要な役割を果たしてきた。

平成12年に至り、①社会の成熟化を背景として、より高度の教育を受けたいという志望の高まり、②地域による偏りを是正して高等教育機関を整備するという国の施策の推進、③佐世保市を中心とする地域社会の4年制大学設置に対する強い要請に応え、さらに充実した教育活動を展開するために、佐世保市、長崎県、地元経済界の強力な支援を得て公私協力方式による男女共学の「長崎国際大学」を佐世保市に開設し、「人間社会学部」に「国際観光学科」と「社会福祉学科」を設置した。さらに平成14年には、短期大学の入学定員の一部を大学に移して「健康管理学部」を設置し「健康栄養学科」を開設した。

平成16年には、平成12年開設の人間社会学部が完成年度に至ったので、これを母体とし、より高度な専門職業人の育成を目指して大学院を設置し、「人間社会学研究科（修士課程）」に「観光学専攻」と「社会福祉学専攻」を開設し、現在に至っている。

学校法人九州文化学園が設置する学校の概要は、資料1-1に示すとおりである。

(2) 長崎国際大学並びに既設の学部・学科の設置の趣旨と現状

長崎国際大学の設置（平成12年4月開学）

21世紀におけるわが国の社会で重要となる課題は、地域を基盤としながら世界に評価される人間の生き方、考え方、暮らし方を含めた文化の振興である。このためには、社会の動き、変化に注目しつつ、地域の自然と歴史を生かし、科学・技術の成果を取り入れながら、地域内はもとより地域外、さらには国際的な人と人との交流、コミュニケーションを通じて人材を育成し、経済と福祉の振興、まちづくりを推進する新しい知的・学問的拠点の構築が望まれる。

九州文化学園は、このような要望に応えるために、佐世保市を中心とする西九州地域の知的・学問的拠点を構想して、この地域における私立として唯一の4年制大学を設置した。

人間社会学部・国際観光学科、社会福祉学科の設置（平成12年4月開設）

長崎国際大学では、21世紀社会の国際化、情報化、成熟化の中で重要度が高まる二つ

の人間活動、観光と社会福祉を教育・研究の対象に選び、国際観光学科と社会福祉学科を設置した。観光学と社会福祉学は、人間尊重を基本理念に、よい人間関係とホスピタリティの実現、ならびに文化と健康を大切にする社会の建設を目指す点で共通し、基礎とする人文・社会学の重なりが大きい学際学であり、その教育・研究を一つの学部を構成して行うことが有効と判断し、人間社会学部を設置した。

健康管理学部・健康栄養学科の設置（平成14年4月開設）

長崎国際大学では、上記②に掲げた人間社会学部と同様に、人間尊重を基本理念に、よい人間関係とホスピタリティの実現、ならびに文化と健康を大切にする社会の建設を目指して、これからの社会に生きる人間が必要とする総合的健康管理の確立に貢献する教育・研究を行うために健康管理学部を設置し、先ず健康栄養学科を設置した。

上記の②、③に掲げた既設学部・学科への過去4年間の入学状況は、資料1-2に示すように、外国人留学生、社会人学生を含む、長崎県内、県外からの入学者ならびに学科の性格により違いはあるものの男女入学者の均衡がとれた、ほぼ定員通りの入学者を迎え入れ、その教育・研究は大学・学部の設置計画に沿って順調に進行している。

(3) 薬学部・薬学科設置の趣旨と構想

社会の多様化が進む今日、医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い、保健・医療サービスも大きく変化している。医薬分業が昭和49年に制度化され、現在の処方箋発行の割合は全国平均で50%を超えている。今後、分業達成率が上限と考えられる70~80%になると、約1万店舗の保険調剤薬局の開設が見込まれている。これに付随して、医療の一層の改善が求められている中で、特に医療人として質の高い薬剤師が強く求められている。

このような状況下を考慮し、平成16年には関係法令の改正が行われ、平成18年4月からは6年制の新薬剤師養成教育の実施が開始される。

文部科学省高等教育長裁定により設置された「薬学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議」による「最終報告（平成16年2月12日）」で、「薬学教育への期待」として、「薬学教育を支える薬学という学問自体も、従来の主として化学に立脚した物質を対象とする学問はもとより「ヒト」を対象とする薬物治療に直接関連する学問を発展させることが求められている。（途中略）さらに、人間理解のために必要な幅広い教養、コミュニケーションができる豊かな人間性、研究する心と態度、高い創造性、問題発見・解決の能力、論理的思考力、倫理観、生涯にわたり学び続ける意思と能力、国際的に活躍できる能力、（途中略）なども身につけることのできる教育を行うことが必要である。」と提言している。

長崎国際大学は九州文化学園の建学の精神に基づき、「いつも人から、そして心から」をモットーに、人間尊重、平和の推進、自己の確立を礎におき、高度な学問と実学を通して、ホスピタリティを学び、よって品格と情操を陶冶し、人間形成に資する。」ことを教育理念とし、大学開設以来、すべての構成員の理解と協力のもと、着実な発展を遂げてきた。

先に掲げた「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」において提言された新しい構想の薬学（部）教育への期待は、まさに、長崎国際大学の教育理念と一致するものであり、設置を計画する薬学部では、既設の人間社会学部・健康管理学部と同様に、人間尊重を基本理念に、薬学教育を「モノ」を中心とした学問のみならず、「人間」中心の学問として位置づけて展開することをねらいとする。

このねらいを基に、医療に貢献できる能力と倫理観、個々の患者に対応したコミュニケーション能力をもった豊かな人間性、国際的に活躍できる能力、研究心と創造性、生涯にわたり学び続ける意志と能力を身につけた実践的薬剤師を育成する教育・研究を行うために、修業年限6年の「薬学部・薬学科」の設置を申請する。

(4) 特に設置を必要とする理由

社会の期待と要請に応える

近年の医療の高度化、複雑化、高齢社会の到来、医薬分業の急速な進展などの状況の中で、薬剤師には、医薬品の適性使用を推進するため、服薬指導・薬歴管理・リスクマネジメント・安全な薬物療法の提供・医薬品情報の伝達や治験の推進等、多岐にわたる業務がこれまで以上に強く求められており、薬局における一層のサービスの向上、病院における医療チームの一員としての積極的な役割が期待されている。このような社会状況の中で、広い視野と豊かな人間性を備え、かつ医療人として質の高い薬剤師の育成を目指し、社会の期待と要請に応える。

地域社会に貢献する

長崎県においては、独立行政法人長崎大学に薬学部（入学定員80人）が設置されているが、最近5年間の学部卒業者の進路状況をみると、55%が大学院へ進学し、34%が就職、その他が11%となっており、進路先は薬学における研究者・指導者、製薬会社・食品会社等を含めた企業における研究・開発・製造担当者及び薬事行政機関などへの進路が多数を占めている。

また、佐世保市を中心として佐賀県を含めた西九州地域、さらには大分県、山口県、北九州市において、薬剤師養成機関は空白地域である。

地域において、患者から信頼される地域密着型の薬剤師、すなわち、医療・保健・福祉関連施設で従事する医療チームスタッフとして、また「かかりつけ薬局」などで活動する「健康回復・増進アドバイザー」として薬剤師の確保を図ることは、地域社会への貢献となり得ると確信する。

圏域受験生の要望に応える

日本私立学校振興・共済事業団による入学志願動向調査によると、平成16年度入試における私立大学薬学部志願者は142,887人（志願倍率15.97倍）であり、志願者は前年度に比べ5,825人増加している。また、志願倍率は医学部を除く他学部に比べ抜きん出て高い。さらに、薬学部を第1志望とした受験生の併願動向においても、併願先もやはり薬学部であり、これは、薬学（薬剤師）を志す高校生の強い意思を示すものである。

独立行政法人長崎大学の平成17年度の入学試験情報によると、薬学部的一般入試（前期日程・後期日程）では、募集人員70人に対し志願者は345人（志願倍率4.9倍）で、合格者（84人）のうち県内出身者はわずかに19人（22.6%）であり、他の学部と比べ県内出身者の合格者の割合が極めて低い。また新規高卒者は46人（54.8%）で、この割合も他学部の合格者に比べて低い。このような状況から見ても、特に長崎県内高校出身者の薬学部への進学は、他県の大学へ進学せざるを得ない現状がある。

本学薬学部の設置は、佐賀県を含めた通学圏域の進学希望者にも十分応えることができる。

2 設置する薬学部・薬学科の特色

(1) 社会が求める質の高い薬剤師養成のための教育課程の配備

薬学部・薬学科は社会において医療・健康保険事業に参画できる質の高い薬剤師の養成を目的としており、日本薬学会「薬学教育カリキュラムを検討する協議会」により発表された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」により発表された「実務実習モデル・コアカリキュラム」の教育内容に基づく基礎薬学から医療薬学修得に必要な専門科目を開講する。加えて、医療チームの一員として病院・薬局等における個々の患者に適切に対応できる薬剤師、さらには国際化社会において求められる広い視野と質の高い薬剤師を育成する教育として揚げられている、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の「薬学準備教育ガイドライン」及び「薬学アドバンス教育ガイドライン」に関して例示された各目標並びに目標達成のための学問領域については、次の「4 教育課程の編成の考え方及び特色」の項で述べる「全学教育科目」及び「学科専門科目」の科目群に適切な授業科目を配置し、資料2-1に示すように6年一貫の体系的な教育課程を編成した。【資料2-1 開講授業科目の科目区分別配置（概念図）】

(2) 予防医学の観点からの薬剤師の新しい役割とその養成

疾病の治癒を目的として医薬品の使用を含む諸種の医療行為と共に、疾病の病因論的・疫学的研究を通じて、疾病を予防し、身体的・精神的健康の維持と増進に係わる予防医学の重要性が指摘されている。

近年、生活習慣病を中心にその予防・改善・健康増進に関する取り組みがなされ、その一環として機能性食品が医療従事者の注目を集めている。医薬品と同様に医療におけるこれら一連の機能性食品の役割が重要視される今日、その適正使用を実現させていく上で、薬剤師は機能性食品の有効性、安全性及び品質に関する科学的な知識を養い、積極的な情報提供の中心的な役割を果たすことが求められる。さらに医薬品と機能性食品との相互作用についても熟知した薬剤師の養成が、これからの薬学教育として新たな社会的責務である。このため、「食品機能学」、「栄養学総論」、「臨床栄養学」等を開講し、薬と食に対する識見を兼ね備えた人材を養成する点を特色の一つとする。これらの教育・研究には、既設の健康管理学部との連携のもとで、本学の特色を活かした実践的なプログラムを推進する。

(3) 高齢者医療、在宅医療の観点からの薬剤師の新しい役割とその養成

高齢化社会に至り、医療も急激な変貌を遂げようとしている。これらを背景に、これからの薬剤師は薬局・病院薬剤部に限定された職場を聖域とするのではなく、在宅医療や介護現場をも念頭に置いた地域医療の充実にも積極的に参画できる人材が求められる。

これらの職能には薬学の知識のみならず、看護や福祉・介護に関する知識・技術の習得も必要である。このため、薬学部・薬学科においては、**既設の人間社会学部との連携**のもとに「ヘルスカウンセリング」、「看護学概論」、「介護概論」等を開講し、その特色を生かしながら、“ヒトに優しく、心もケアできる”薬剤師の養成に力を注ぐ。

「薬学部・薬学科の設置構想と既設学部との連携による教育研究の在り方を示す概念図」は、資料2-2のとおりである。

3 学部、学科の名称及び学位の名称

学部、学科の名称については、中央教育審議会答申（平成16年2月18日）及び平成17年3月31日付け16文科高第1055号による文部科学省高等教育局長通知の【別添3】に則り、また、学部、学科の英訳名称については、国際的な通用性を考慮して、次のとおりとする。

学部名称 薬学部【Faculty of pharmaceutical sciences】

学科名称 薬学科【Department of pharmacy】

卒業を認定した者に授与する学位及び付記する専攻分野の名称は、**学士（薬学）**とする。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成

総則的事項

薬学部・薬学科の教育は**学科目制**によるものとし、学科目は「全学共通科目」と「学科専門科目」によって構成される。

「**全学共通科目**」は、長崎国際大学の教育理念に基づき、人間尊重、ホスピタリティの実現、よい人間関係の理解・探究を基礎に、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4年又は6年一貫の教育課程の一環として、本学のすべての教員の参画により開設する学科目である。

「**学科専門科目**」は、薬学部・薬学科が教育研究の対象とする薬学に関し臨床に係る実践的な能力を培うために必要な、あるいは研究者として活動するのに必要な知識と技能を体系的に修得する学科目である。

全学共通科目

全学共通科目は「人間理解」、「国際理解」、「社会理解」の3分野の科目によって構成さ

れる。

『人間理解科目』は、人間、文化、芸術についての教養・知識を深める科目、生涯を通じての健康の保持・増進、スポーツの習慣・技能を身につけることを内容とする科目、及び科学的なものの見方や考え方を身につける科目によって構成される。このうち「**教養セミナー（必修）**」は、薬学部・薬学科においては「早期体験学習」の授業と位置付け、薬学生として学習に対するモチベーションを高めるために、学内の他の学部を含めた関係する研究現場や実験・実習現場の訪問や、近隣の病院・薬局を訪問して医療関係スタッフの業務を見聞し、これらの体験をもとに、演習授業の中で意見発表・討論を行う。「茶道文化Ⅰ～Ⅳ」は、九州文化学園が創立以来その人間教育の柱としてきた茶道とその文化を学ぶことを内容とし、「茶の心」と教員と学生の心のふれあいを大切にする科目で、同じく少人数制で低学年次から高学年次に順次履修する。薬学部・薬学科の設置に当たって「**生命倫理**」、「**基礎の物理**」を加え、24科目46単位の本分野の科目からは、必修・選択必修3科目6単位を含め、修得単位が14単位以上となるように科目を選択、履修する。

『国際理解科目』は、社会の国際化が進む中で、本学の教育が人間の相互理解、よい人間関係の探究を目指すことから、外国語を読み、書き、話すことのできるコミュニケーション技能が重要なことに配慮した「外国語科目」、国際感覚と理解を深めるために、特別に配置した国際社会へのアプローチを目的とする「国際関係科目」、そして、本学が受入れる外国人留学生のための「日本語・日本事情科目」の3分野で構成される。薬学部・薬学科の設置に当たって「**国際薬事論**」を加え、留学生用科目を除く21科目46単位から、選択必修3科目6単位を含め、修得単位が10単位以上となるように科目を選択履修する。外国人留学生には、「日本語・日本事情」の科目の修得による振り替えを認める。

『社会理解科目』は、社会人として、また薬学の分野で専門家として活動するのに必要な社会科学、人文科学の学科目、並びに専門家としての活動を支える情報処理の知識や技能を修得する学科目で構成される。薬学部・薬学科の設置に当たって「薬学入門」を加え、22科目42単位から、必修の「コンピュータ基礎演習Ⅰ（2単位）」選択必修2科目4単位を含め、修得単位が12単位以上となるように科目を選択し、履修する。

学科専門科目

日本薬学会の薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した**8区分（分野）**の専門教育科目（『物理系薬学』、『化学系薬学』、『生物系薬学』、『健康と環境』、『薬学と社会』、『医薬品をつくる』、『薬と疾病』及び『薬学実務実習』と『総合演習』）を開設し、薬剤師国家試験受験資格を取得できる構成とする。本学部では、医療薬学領域を重視し、臨床的素養を身につけさせるため『生物系薬学』及び『薬と疾病』の分野を特に充実させる。一方、医療薬学領域のみならず、食生活を含めた総合的な健康増進を支援するアドバイザーとして必要な専門知識を広く修得させるため、関連する科目を『健康と環境』及び『薬学と社会』に開設する。科目区分（分野）ごとの教育目標と主な開設授業科目は次の通りである。

1) **物理系薬学**：以下のような教育目標をもって主に1～3年次に開講する。化学物質の基本的性質を理解するために、原子・分子の構造、熱力学、反応速度論などの基本的知識に加えて、それらを応用する技能を身につける(薬品物理化学Ⅰ、Ⅱ及び同実習、界面化学、放

射線化学及び同実習)。また、医薬品を含む化学物質をその性質に基づいて分析できる能力をつけるために、物質の定性・定量などに必要な基本的知識と技能を修得する(分析化学Ⅰ、Ⅱ及び同実習、日本薬局方概論)。さらに、生体の機能や医薬品の働きが立体的な相互作用によって支配されていることを理解するために、生体分子の立体構造、生体分子が関与する相互作用、及びそれらを解析する手法に関する基本的知識と技能を修得する(機器分析化学)。

2) **化学系薬学**：以下のような教育目標をもって主に1～3年次に開講する。化学物質(医薬品及び生体物質)の基本的な反応性を理解するために、電子配置、電子密度、化学結合の性質などに関する基本的知識を修得する(薬化学総論、有機薬化学Ⅰ、Ⅱ及び同実習)。また、基本的化合物を出発物質として、医薬品を含む目的化合物へ化学変換するために有機合成法の基本的知識、技能を修得する(薬品製造学Ⅰ及びⅡ)。また、生体分子の機能と医薬品の作用を化学構造と関連づけて理解するための基本的知識を修得する(生物有機化学)。さらに、天然物を医薬品として利用するために、それらの起源、特色、構造、物性、生合成系などについての知識を修得する(薬用植物学、生薬学及び同実習、天然物化学)。

3) **生物系薬学**：以下のような教育目標をもって1～3年次に開講する。生命体の成り立ちを個体、器官、細胞の各レベルで理解するために生命体の構造及び機能調節などに関する基本的知識を修得する(機能形態学Ⅰ、Ⅱ及び同実習、生化学Ⅰ～Ⅲ及び同実習)。また、生物をより微細なレベルで理解するために、細胞の機能や生命活動を支える分子の役割についての知識を修得し、これらの生体分子を取り扱う基本的技能を身につける(細胞生物学Ⅰ及びⅡ、分子生物学、遺伝子工学)。さらに、内的及び外的要因によって生体の恒常性が崩れたときの変化を理解するために、生体の防御機構とその不全疾患、及び代表的な病原微生物に関する基本的知識を修得する(微生物学及び同実習、病原微生物学、ウイルス学、免疫学Ⅰ、Ⅱ及び同実習)。

4) **健康と環境**：以下のような教育目標をもって3・4年次に開講する。個人及び集団の健康の維持、増進に貢献できるように、食品の機能と栄養に関する幅広い知識、現代社会における疾病予防に関する基本的知識を修得する(衛生化学Ⅰ及びⅡ、食品機能学、栄養学総論、臨床栄養学)。また、公衆衛生の向上に貢献するために、社会における集団の健康と疾病の現状を把握するための保健統計と疫学に関する基本的知識、技能、態度を修得する(公衆衛生学Ⅰ及びⅡ)。さらに、人の健康にとってより良い環境の維持と向上に貢献するために、化学物質の人体への影響、および生活環境や地球生態系と人の健康との関連性についての知識、技能を修得する(環境科学、農薬学、毒性学)。この区分に分類される各科目に関する実習を「衛生薬学実習」として実施する。

5) **薬学と社会**：以下のような教育目標をもって3年次以降に開講する。社会において薬剤師が果たすべき責任、義務などを正しく理解し、医療従事者又は健康アドバイザーとして必要な幅広い知識を修得する(臨床心理学、看護学概論、介護概論、ヘルスカウンセリング)。薬学に関連する法規、制度の精神とその施行に関する基本的知識を修得し、それらを遵守する社会性を身につける(薬制論、薬事関係法規Ⅰ及びⅡ)。また、地域薬局の業務を理解する

ために、セルフメディケーションに関する基本的知識及び一般用医薬品(OTC薬)、漢方薬、サプリメント、保健機能食品について概説できるようにする(薬局経営学、和漢薬概論)。

6) **医薬品をつくる**：以下のような教育目標をもって3年次以降に開講する。製剤化の知識と方法を理解するために、薬物と製剤材料の物性、医薬品への加工、および薬物送達システムに関する基本的知識と技能を修得する(製剤学、創薬化学)。また、放射性医薬品、微生物関連医薬品や様々なバイオ医薬品の各開発プロセスについての基本的知識を修得し、それらを実施する上で求められる適切な倫理観を身につける(放射性薬品学、微生物薬品学、ゲノム創薬学)。また、近年期待が高まっている、宇宙の微小重力環境を利用した創薬に関連した知識を習得する科目を新しい試みとして開講する(宇宙と薬学)。さらに、医薬品開発における治験に関する知識とそれを実施する上で求められる適切な態度を修得する(治験コーディネイト論)。

7) **薬と疾病**：本分野の教育目標に沿って「①薬理・薬剤学系」、「②薬物治療学系」及び「③実学系」の3つの項目に分類する。

①薬理・薬剤学系：以下のような教育目標をもって主に3・4年次に開講する。医薬品の作用するプロセスを理解するために、薬物の作用機序に関する基本的知識及び関連技能を修得する(薬理学Ⅰ～Ⅲ及び同実習、臨床薬理学、応用薬理学)。また、生体内における薬物の運命を理解するために、吸収、分布、代謝、排泄の過程に関する基本的知識とそれらを解析するための基本的技能を修得する(薬剤学Ⅰ、Ⅱ及び同実習、薬物動態学)。

②治療学系：以下のような教育目標をもって主に4年次に開講する。身体の病的変化を病態生理学的に理解するために代表的な疾病と臨床検査値に関する基本的知識と技能を修得する(臨床医学概論、疾病学Ⅰ及びⅡ、病理学、臨床生理学及び同実習、臨床検査学)。さらに、疾病に伴う症状と臨床検査値の変化などの的確な患者情報を収集するための基本的技能と、それらの治療に用いられる代表的な医薬品に関する基本的知識を身につける(薬物治療学Ⅰ及びⅡ)。

③実学系：本科目群を、5年次後期から実施される病院及び薬局における「薬学実務実習」の事前教育として位置づけ、以下のような教育目標をもって主に4年次後期及び5年次前期に開講する。医療チームの一員として調剤を正確に実施できるように、各疾病に応じた薬の選択、用法・用量の設定に関する基本的知識と技能を修得する(調剤学Ⅰ、Ⅱ及び同実習、処方箋解析学)。また、医薬品の適正使用に必要な医薬品情報を理解し、正しく取り扱うことができるように、医薬品情報の収集、評価、提供、管理に関する基本的知識、技能を修得する(病院薬学、医薬品情報論、薬局管理学)。さらに、個々の患者への適正な薬物治療“テイラーメイド医療”ができるように、患者からの情報収集、評価に必要な基本的知識、技能、態度を修得する(医療統計学、老人・小児の調剤学、薬局POS概論、臨床薬物代謝学)。

8) **薬学実務実習**：

5・6年次に実施する「**薬学実務実習Ⅱ及びⅢ**」は病院薬剤師及び開局薬剤師の業務と責任を理解し、卒業後、共同医療従事者のスタッフとして参画するため、総合病院及び保険調剤薬局において、当該施設の薬剤師をはじめとする医療スタッフの指導、監督の下に

それぞれ10週間以上実施する。実施に当たっては、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した実習計画を作成する。この間学生の実務実習先において、本学部教員による巡回指導を複数回行う。

なお、「薬学実務実習Ⅱ及びⅢ」に先立ち、学内の模擬薬局・モデル病室において「**薬学実務実習Ⅰ**」を実務実習事前学習として実施し、調剤及び製剤、特に服薬説明などの薬剤師職務及びチーム医療における薬剤師の役割や責任を理解するために必要な基本的知識、技能及び態度を修得させると共に、臨床の場に臨ませるに当たり学生の質を保障するという意味で「**共用試験**」を課す。さらに、「薬学実務実習Ⅰ」では、地域に密着した薬剤師として疾病の予防や健康管理についてのアドバイスができるように、在宅医療、地域福祉などに関する基本的知識、態度も修得できるシュミレーション教育を導入する。

9) **総合演習**: 以下のような教育目標をもって5・6年次に開講する。4年間の講義・演習・実習を通して、一連の薬学専門知識を習得した学生がさらに深い専門性、研究する心と態度、問題発見・解決型の能力、創造性と倫理性、生涯にわたって学び続ける意思と能力を身につけるために5・6年次の実務実習期間を除いて研究活動を行う。具体的には、各専任教員が公開する研究テーマのうち最も興味を持つものを選択し、その教員の指導のもと、学生自ら研究の目的・方法を考え、研究活動を行い結果を導き考察する知識・技能・態度を修得する。また、得られた成果を卒業論文として考察させ、教育者・研究者としても将来の第一歩を踏み出せるような意識を身につける。この研究活動を通して、薬学に関連した英文学術誌・雑誌等を解説する知識と技能を習得し、医療現場、学術会議などで必要とされる英語力を身につけることもあわせて行う。

<添付資料>

資料3 取得できる資格（業務）

資料4 モデル・コアカリキュラムと申請カリキュラムの対比資料

5 教員組織の編成の考え方及び特色

・本学部学科の専門教育の授業は、専任教員34人、学内兼任教員5人、学外兼任講師4人の計43人が担当し、これに実習授業（薬学実務実習を除く15科目）を中心に助手18人を含め合計61人で組織し、教育研究に当たる。

・専任教員中6人（博士3人、修士3人）は、薬剤師としての実務の経験5年以上を有する者で、うち1名が「みなし専任教員」である。

・専任教員の配置に当たって、教育課程における分野（区分）別教員配置に配慮し、分野ごとに主要な学科目を教授又は助教授が担当することとし、実習科目については、教授を含め複数の専任教員が担当することとした。

<添付資料>

資料5-1 教員組織の職位別年齢構成表

資料5-2 長崎国際大学定年規程

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

医療技術、あるいは医薬品の創製・適用における先端技術の進歩は、薬学教育の現場に対して信頼される薬剤師を遅滞なく養成することを強く求めている。これからの薬剤師は、現代の国際化、情報化社会に適応する能力を十分に備え、生涯にわたって自ら進んで研鑽し続ける姿勢を持つ必要がある。従って、教育現場ではますます教育の質を高め、それを一定水準以上に保持するよう努めることにより、社会的責任を果さなければならない。この目的のために、薬学部薬学科のカリキュラムは、幅広い視野から物事を捉え、倫理観と人間尊重の理念に基づいた的確な判断力を備えた人材の育成を目指した教養教育を1・2年に習得させ、併せて薬学専門教育における基礎から応用、実務実習へと効率よく進め、質の高い薬剤師養成教育を行えるよう配慮している。また、教育内容を薬学教育全体の視野から見直し、「学習者主体」の教育に厳選する必要がある、「知識教育」に加えて新たに「技能教育」、「態度教育」を組み込む教育方法としている。

学生と教員の対話型学習の導入

「全学共通科目」では、教養教育として様々な分野の科目(英語Ⅰ～Ⅲ、心理学、ホスピタリティ概論、国際関係論、生涯学習論、生命倫理、健康科学、茶道文化Ⅰ、スポーツ実習Ⅰ、コンピューター演習Ⅰ及びⅡなど)を設け、学生が幅広い教養を身に付けることができるよう配慮する。また、薬学準備教育として、薬学部薬学科の専任教員が中心となり担当する薬学入門、国際薬事論、基礎の生物学、基礎の化学、基礎の物理学及び教養セミナーが導入されている。特に、必修となっている**教養セミナー**は、「薬学部教養セミナー実施委員会」の企画のもとで、専任教員が少人数クラス(4～6名)を担当して、意見発表、討論、見学などの自由な形式で学生との対話を図るよう配慮し、薬学早期体験学習の授業として展開する。また、「学科専門科目」では、実習はもとより講義においても出来る限り対話型学習を取り入れることで、学生と教員、学生同士のコミュニケーションを図ることを重要視する。5及び6年次の**総合演習(含卒業関連研究)**では、各研究室に4名程度の学生を配属して教員がマンツーマンで指導する。この結果、研究能力、発表力などの実践能力の向上と人間関係などのコミュニケーション技能の向上が図られ、なお一層高い資質を持った薬剤師が生まれることが期待できる。また、5及び6年次の病院及び薬局における実務実習(**薬学実務実習Ⅱ及びⅢ**)で医療の現場に直接触れる機会を設け、現場の医療従事者や患者等との対話によるコミュニケーション技能を修得させる。

マルチメディア教材の利用

1) 実習におけるマルチメディア教材の活用

学内で行う専門教育における実習において、実際の操作が開始される前に当該実習がどのような背景を持ち、どのような目的で行われるのか、また、実験操作方法等の理解のために、映像、音声、文字、動画等のマルチメディア教材で全体の実習の流れを掌握させる。また、データベースから学生自らが繰り返し学習し、知識を共有化すること、さらにインターネットによって国内外での情報検索ができる教育体制をとる。

2) 薬学実務実習事前教育(薬学実務実習Ⅰ)におけるマルチメディア教材を活用した服薬指導

薬学教育は、化学や生物学などの基礎的知識の上に薬に関する様々な知識を教授し、最終的に薬の専門家を育てることを目的とする。この教育課程において、社会で薬剤師がどのような活動をしていて、その活動のためにはどのような知識が要求されているのかを学ぶことが重要である。従って、医療現場で学ぶ実務実習が不可欠であるのは言うまでもないが、大学内で行われる一般教養教育及び専門教育の授業の中でマルチメディア教材を用いて臨場感を与え、教育に役立てる。特に実務実習の事前教育となる「薬学実務実習Ⅰ」では、なぜ学び、何を学ばば良いかという学生の疑問に答えるべく、医療現場を擬似体験させる。例えば、服薬指導の経験のない学生に、実際どんなことが行われ、どんなことに注意すべきかなどについてビデオ等の視聴覚機材を使って説明する

3) Web を利用した薬剤師国家試験学習システム

薬剤師国家試験問題を学生が自由な時間に効率よく学習できることを目指して、自学自習できる薬剤師国家試験学習システムを使用する。マルチメディア教材からなる「学習」と薬剤師国家試験過去問題による「演習」の2つモードを備える。学生は学習の理解度を認識し、能力に見合った学習メニューを自ら組み立てることにより自学自習が可能となる。教員は「学習管理機能」により、学生の学習結果をリアルタイムに把握することができ、各学生に対してきめ細やかな指導が可能となる。

(2) 履修指導方法

1年間は2期(前期及び後期)に分けられ、各15週の授業を行い、1日は5時限(1時限は90分)で「全学共通科目」及び「専門教育科目」の授業時間割表が組まれる。在学学生は履修の手引などに基づく学部オリエンテーションや担当教員らの指導を受け、目的及び専門性に応じてシラバスを参考に授業科目を選択し、卒業要件等を満たすよう計画を立て履修許可を受ける。

その際、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう指導する。

資料6-1及び6-2に、病院などの医療機関に就職を希望する学生に推奨される履修モデル(1)と、調剤薬局や一般薬局に就職を希望する学生に推奨される履修モデル(2)を示す。

履修モデル(1)：病院薬剤師を目指す学生の履修モデル(資料6-1)

主に、専門科目区分「健康と環境」、「薬学と社会」及び「薬と疾病」に分類される次のような選択科目を履修することが望ましい。

(臨床栄養学、介護概論、看護学概論、臨床薬理学、臨床医学概論、薬物治療学Ⅱ、臨床薬物代謝学、臨床検査学、病院薬学、薬局管理学) など

履修モデル(2)：薬局薬剤師を目指す学生の履修モデル(資料6-2)

主に、専門科目区分「健康と環境」、「薬学と社会」及び「薬と疾病」に分類される次のような選択科目を履修することが望ましい。

(栄養学総論、食品機能学、和漢薬概論、ヘルスカウンセリング、薬局経営学、薬局POS概論) など

(3) 卒業要件

卒業の認定を受けるために必要な最低修得単位数は、全学共通科目から36単位（内必修18単位）、学科専門科目から150単位（内必修104単位）の合計186単位（内必修122単位）とする。

全学共通科目、学科専門科目の科目区分（分野）別の卒業に要する最低修得単位数は資料6-3のとおりである。

7 施設、設備等の整備計画

(1) 既設の施設、設備等の整備

平成12年4月に開設された本学は、佐世保市南部に位置した大村湾沿いの平坦で広大な敷地の一角に、88,384 m²の校地を自己所有として確保している。

校舎等は、扇をかたどった図書館等を中心に置き、これを囲んで教室棟（1～5号館）、研究棟、管理棟、厚生施設（食堂、課外活動共用室）、体育館、テニスコート、グラウンド及び駐車場の諸施設が整備されている。

学生の休息、交流の場として、①図書館棟（図書館機能は2・3階）の1階部分を、通称「バザール広場」として開放的な空間を設け、そこにベンチと各種インフォメーションボードが設置され、雨天時でも学生の休息、交流ができるよう整備されている。さらに、図書館棟のバザール広場と厚生施設の間には、広いウッドデッキと芝生の敷地が設けられ憩いの広場として活用されている。

これらの施設、設備は、薬学部設置後の全学生の利用に充分対応できる機能と空間を備えている。なお、図書館閲覧室については現状で十分余裕があるため、閲覧座席数を新たに100席増設する。

(2) 薬学部施設、設備の整備計画

薬学部の設置に当たって、「研究・実験棟（4階建）」、「実習・講義棟（3階建）」の2棟（延べ8,927 m²）を、平成17年度中に新設する。

研究・実験棟と実習・講義棟とは双方のエントランスから渡り廊下で結び、1階の通路にはラウンジを設け、学生の休息スペースも確保する。

講義室

薬学部の専用講義室は実習・講義棟の1階に、1学年120名が余裕をもって受講することが出来る4つの講義室、少人数(40名)対応のセミナー室5室を整備し、最新のメディア機材を配備する。また、セミナー室では国家試験合格を目指す学生が効率よく自習できるように、CAI(compute assisted instruction)教育システムを取入れ、薬剤師国家試験の対策講座や過去問題の解説等にも活用する。

実習室

実習・講義棟に各系の実習科目に応じて対応できる4つの実習室(各280 m²)を設置し、

基礎生物学系実習（4科目）、応用生物学系実習（4科目）、物理・化学系実習（4科目）及び薬剤学系実習（3科目）が前・後期の授業時間割に沿って行われるように、各系ごとの実習において共同で使用する事の出来る大型の機器を配備する。

研究実験室

薬学部専任教員が中心となるプライオリティーの高い教育・研究活動を行うために、研究実験室を18室設置する。学生は、4年次までの講義や実習を通して一連の薬学専門知識・技能を習得したのち、さらに深い専門性を身につけるために5・6年次に「総合演習」として研究活動を行う。

その他の施設、設備の整備

基礎薬学関連施設として「RI 実験室」、「動物実験室」、「低温実験室」、「無菌室」などを設ける。

主要な設備として「電子顕微鏡」、「核磁気共鳴装置（NMR）」、「質量分析装置」などを設置する。

臨床薬学関連施設として「模擬薬局」、「モデル病室」及び「病院・薬局関連施設」などを設ける。

附属薬用植物園は、研究・実験棟と実習・講義棟の間の中庭に隣接して整備し、教育・研究に資することを目的としながら、柵外にはベンチやテーブルを配し、回遊式庭園をイメージした植物園として、学園生活への潤いを与える空間として整備する。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書等資料の整備

- 平成17年5月現在、図書館には33,600冊（和書23,841冊、洋書9,759冊）、学術雑誌204タイトル（和雑誌147タイトル、洋雑誌57タイトル）、視聴覚資料401点の資料が揃っている。多様化している利用者の要求に応え、学術情報提供の中核としての役割を果たすべく、基本図書のさらなる拡充とともに専門図書の充実も図っていく。
- 特に薬学部の専門領域については、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的として、薬学関係全般の集書はもとより、医療薬学や臨床薬学、さらにはその周辺領域である生化学、医科学、生命科学等の広い視野に立った、より学際的な分野の図書資料を配備する。
- 高度な専門的知識や技能をより早く修得するために、最新の研究や情報を提供する資料として、幅広い分野からの学術雑誌を収集する。特に、理化学系、医科学系の電子ジャーナルの購読を中心とした、WEBによる資料・情報の収集を図るとともに、より多元的で専門的な幅広い研究に対して、国立情報学研究所（以下、NIIと略）の学術コンテンツポータル等の各種データベースの利用も積極的に行う。
- 視聴覚資料については、カリキュラムの内容に即したVHSビデオやDVD、CD/LDを整備する。

図書館の整備

- ・ 新学部設置による利用者数の増加に伴う閲覧席数の確保と利用者端末等の情報検索及び情報インフラの環境整備を行う。
- ・ 情報化の新しいニーズの高まりに対応し、広範な情報資源の有効利用を進めるために、学内 LAN における情報提供の中核である図書館にふさわしいシステム構築をめざしている。現在、TCP/IP で接続した、サーバ・クライアント・システムで、数ある図書館システムの中でもその安定性・安全性・拡張性に優れているウィンドウズ版 CALIS(キャリス)を導入している。このシステムでは利用者に優しい、容易に且つ適切に情報源に辿り着くためのナビゲーションシステムを考慮している。データベース・検索エンジンでは、マンプス (JIS 規格で認定) のウィンドウズ・バージョンである Cache (キャッシュェ) というM言語の特色を最大限に活かしたシステムを採用し、検索時のレスポンスタイムの短縮を実現している。
- ・ NII での論文情報ナビゲータに本学紀要の情報提供も行い、学術情報の公開に努めている。一方、卒論、福祉関係データベースなど、オリジナル・データベースの構築を目的としたシステム設計を図り、幅広い学術情報の公開を目指している。
- ・ 独自に図書館でのホームページを作成し、図書館の利用方法、資料の探し方、文献複写等他館資料の申込方法など、ユーザーフレンドリーな学術情報提供の環境を整備している。また、研究室からの図書館へのアクセスはもちろんのこと、インターネットを利用した WEB-OPAC による情報提供を可能にしたシステム設計を図っている。
- ・ NII の新 CAT に接続し、図書館システムの生命線である書誌データとして NII のデータ (マーク) を取り入れている。また、同じく NII の新 ILL にも接続し、図書館間のネットワークによる相互協力を含め、広く学術研究や教育活動に対するサービスの提供を実現している。
- ・ 現在、私立大学図書館協会、九州地区大学図書館協議会、長崎県大学図書館協議会等に加盟している。中でも長崎県大学図書館協議会では私立大学部門での幹事校を努め、年に数回開催される研修会の講師を受け持ち、学術交流、情報交換等を積極的に行っている。

図書館職員の配置

現在、図書館専門職員 (専任) 3 名を配置している。このうち、1 名については大学図書館システム開発・運用経験者で資料収集や各国 MARC などインフォメーション・サイエンスに精通した司書を配置し、他公共図書館勤務経験者を含む司書 2 名、計 3 名の司書が業務に携わっている。利用指導やレファレンス等の専門的な業務はこれら 3 人が行い、その他一般職員を 2 名配置し、カウンター業務等を分担している。

8 入学者選抜の概要

臨床に係る実践的能力を有する薬剤師を育成することを目的としているため、科学に対して高い興味や関心を抱き、十分な基礎学力を有し、医療人としての使命感や倫理観が育つ素養を持つ優秀な資質と熱意を持つ学生を募集し、受入れる。

初年度の入学者選抜は、次の方法により実施することを計画している。

(1) 実施方法

試験区分及び募集予定人員

指定校特別推薦入試（専願制）	20～30人	}	50人
公募制推薦入試（専願制）	10～15人		
公募制推薦入試（併願制）	10～15人		
一般学力入試（第一回目）			60人
一般学力入試（第二回目）			10人

選抜方法等

ア、指定校特別推薦入試

長崎県及び佐賀県内を中心に九州管内の高等学校を対象とする。PR活動が可能となり、志望動向が把握できた段階で具体的な高校名を挙げ検討し、最終的に募集人員を決定する。

入学者の選抜は、事前に提出された学校長の推薦書、調査書、志望理由書を総合して行う。

イ、公募制推薦入試（専願制、併願制共通）

募集人員は、指定校特別推薦入試の募集人員を踏まえて決定する。

入学者の選抜は、事前に提出された学校長の推薦書、調査書、志望理由書及び面接結果を総合して行う。

ウ、一般学力入試（第1回目）

入学者の選抜は、学力試験3科目（英語、数学、物理・化学・生物から1科目選択）の結果と学校長から提出された調査書等を総合して行う。

エ、一般学力入試（第2回目）

入学者の選抜は、学力試験（英語、数学、化学）の結果、学校長から提出される調査書等を総合して行う。

(2) 入学者選抜実施体制

初年度の入学者選抜実施は、学長を実施本部長とし、既設の学部教授会によって組織する選抜体制で実施する。その場合、薬学部専任教員予定者のうち初年度入試に必要な

人員を委嘱して、面接等の実施にあたる。

9 薬学実務実習

本学薬学部・薬学科における薬学実務実習は、「病院実習」、「薬局実習」とともに、「九州・山口地区 病院・薬局実務実習調整機構（以下、調整機構）」に調整いただいた上で実施する。

実習先の確保については、極力実習生が通え、巡回指導をはじめ緊密な教育・指導体制のもとで実習が実施されるよう計画しており、長崎・佐賀両県の薬剤師会並びに病院薬剤師会からは調整機構に対し“協力、支援する”旨、表明していただいている。

実務実習の具体的計画については、別添「薬学実務実習」に必要な施設の概要を記載した書類により提出する。

10 自己点検・評価

長崎国際大学では、設置する薬学部の自己点検評価を大学全体の評価の一環として行うために、既設学部と連携して、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を発足させ、以下の事項について点検・評価及び改善を図ることとし、2年毎に結果を取りまとめ公表することとする。

(1) 薬学部の理念・目的

薬学部の理念・目的の内容及び具体性、明確性
大学・学部などの理念・目的への適合性
将来計画との関連性の検討 など

(2) 教育研究上の組織

薬学部の理念・目的と教育研究上の組織との整合
既設学部と薬学部の組織の整合
組織の規模、内容、教員、施設・設備の適切性

(3) 教育課程

薬学部の理念・目的と教育課程との整合
授業科目の内容と配置の薬学部教育研究に対する適合性
履修指導の適切性、学生の主体的学修への配慮
教員による教育方法の自己点検、向上のための努力を促進する措置
社会人、外国人留学生への教育指導上の配慮
学位の授与方針・基準の適切性

生涯学習への対応の適切性

(4) 教員組織及び教育活動

薬学部の理念・目的と教員組織の適合性

教員の採用・任免・昇格の基準・手続きの内容とその運用の適切性

教育研究のための教員間の協力と補助体制の整備の適切性

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(5) 施設・設備等

薬学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等の適切性

施設・設備等を維持・管理する責任体制の確立状況

なお、長崎国際大学では、開学以来2年毎に、大学としての「自己点検評価報告書」と「教員個人の教育・研究・大学運営・社会・国際交流活動の自己点検・評価結果」を取りまとめ、公表している。

さらに、平成17年度には(財)日本高等教育評価機構に入会し、遅くとも平成19年度には認証評価機関による評価を受ける予定である。

11 情報の提供

上記の10に掲げる自己点検・評価の結果を公表するとともに、次の事項についても取りまとめ、薬学部の教育研究活動等の状況に関する情報を、積極的に提供する。

(1) 情報誌の刊行

各教員のプロフィール、専門分野、研究テーマ・内容、地域諸活動等を取りまとめた「研究協力情報誌」の刊行

(2) 大学ホームページの充実

(主な情報提供項目)

大学紹介(学部・学科の教育研究のねらい、カリキュラム、授業内容等)

入学情報(募集要項、社会人入学案内等)

研究協力情報(上記(1)の情報等)

12 教員の資質の維持向上の方策

設置する薬学部の教員の資質維持・向上の方策としては、先ず、長崎国際大学で現在行っているアンケート方式による学生の授業評価を薬学部の授業についても実施し、また、「教育向上研究会」を既設学部と薬学部が連携して開催することで、薬学部の教育研究の

内容及び方法の改善を図る。

なお、教育向上研究会は、自己点検評価委員会の小委員会である教育向上委員会主導で平成14年2月に第1回の研究会を開催して以来、授業の実践・改善報告、学生の学習・生活面の現状報告、高校・大学の教育連携などをテーマとして、既に9回の研究会を開催している。